

2009 年度版最短合格 2 級 F P 技能士《上巻》正誤（追補）表

2010/1/15

頁	箇所	誤	正
～	「試験範囲の細目と出題回数」の表中	2007 年度	2008 年度
40	計算例の上から 3 行目	昭和 44 年 12 月	昭和 44 年 3 月
41	計算例の下から 3 行目と 1 行目	172 万円 9,000 円	172 万円 9,900 円
58	フラット 35 の説明 (追補)		<p>「フラット 35」は、平成 21 年 6 月 4 日以降、経済危機対策に伴い、制度拡充が実施されている。主な内容は次のとおりである。</p> <p>「フラット 35」買取型の融資限度額を、これまでの建設費・購入価額の 9 割以内から、最大 10 割までに拡充。</p> <p>「フラット 35」買取型および保証型の融資対象となる諸費用として、これまでの設計費用（新築の場合のみ）等に加えて、建築確認・中間検査・完了検査申請費用（新築の場合のみ）、請負（売買）契約書貼付の印紙代（自己負担分）、住宅性能評価検査費用（新築の場合のみ）、適合証明検査費用を追加。</p> <p>一定の優良住宅に対して「フラット 35」買取型</p>

			<p>および保証型の融資適用利率から、当初 10 年間の金利を年 0.3%優遇する「フラット 35S」に加えて、長期優良住宅など一定の基準を満たす住宅の場合は、当初 20 年間の金利を年 0.3%優遇する「フラット 35S(20 年金利引下げタイプ)」の取り扱いを開始。</p> <p>「フラット 35」買取型の融資対象に、住宅ローンの借り換え資金を追加。</p>
62	国の教育ローンの表中、教育一般貸付の融資限度額（追補）	学生 1 人につき 200 万円	学生 1 人につき 300 万円（平成 21 年 8 月 3 日から、融資額と返済期間（10 年以内 15 年以内）と拡充された）
178	上から 6 行目と 9 行目	<p>株式累積投資</p> <p>株式ミニ投資（るいとう）</p>	<p>株式累積投資（るいとう）</p> <p>株式ミニ投資</p>
208	上から 16 行目	<u>3</u> 月 31 日	<u>12</u> 月 31 日